

問い合わせフォームからの質問

日付	質問	回答
1 2020/10/13	申請用紙の「事業の実施地域」の記載について、介護保険事業の指定を受けている場合は、介護保険の運営規定等と合わせる必要がありますでしょうか？それとも、実際に対応可能地域を限定的に記載してもよろしいでしょうか？	KOBEみまもりヘルパーとして、派遣可能地域をご記入ください。 (介護保険外サービスであるため、介護保険の運営規定と異なっても構いません) なるべく詳細をご記入いただきますようお願いいたします (例) ○区○地域・○町は除く、○区○○以北は除く
2 2020/10/13	事業に携わる職員数ですが、可能性のある範囲で記載してもよろしいでしょうか？	現時点での対応可能性のある人数をご記載ください。
3 2020/10/14	この事業は、事業実施要綱によると平成16年4月からの事業のようですが、以前からあった事業ですか？	平成16年4月～高齢者訪問支援員派遣事業（ほっとヘルパー事業）を実施しており、この度、対象者や内容の改定を行うことにあわせて、名称を「KOBEみまもりヘルパー」として、新たに事業を開始します。
4 2020/10/14	これまでのほっとヘルパーとの違いは費用や時間数の違いの他、どんな事がありますか？	その他に、対象者の要件を変更し、KOBEみまもりヘルパーでは、認知症またはMCIと診断された方で、寝たきりではない方を対象としています。詳細は、「KOBEみまもりヘルパー・ほっとヘルパーのちがひ」をご覧ください。
5 2020/10/14	現在ほっとヘルパーご利用の方は、今のままの時間、内容で継続利用できるのでしょうか？	現在ほっとヘルパーを利用されている方は、以下のいずれかをお選びいただきます。 ① 経過措置として、ほっとヘルパーの継続利用 ② みまもりヘルパーへの移行（対象となる場合のみ可能） ①②どちらかを、お選びいただくかたちになります。 ① の場合は、現在と利用条件は変わりません。 ② の場合は、利用時間等変更になるかと思います。
6 2020/10/16	KOBEみまもりヘルパー業務を委託するにあたり、事業所内で委託エリアを定めることは可能でしょうか。 (事業所から遠い、ヘルパーが調整できない等で業務を委託できない場合があります)	可能です。事業所毎にご記入ください。 (問1のもあわせて、ご参照ください)
7 2020/10/16	KOBEみまもりヘルパー事業者登録申請書提出後、実施事業所を増やす場合は、再申請が必要か。	再度、KOBEみまもりヘルパー事業者登録申請書及び別紙をご提出ください（別紙は、新たに申請する事業所のみで結構です）。 実施が可能な事業所から、申請をいただきますよう、お願いいたします。
8 2020/11/17	事業所登録申請書を記載するにあたり、「事業に従事する職員数」の内訳に資格毎に人数を記載するようになっていますが、「介護福祉士」の人数を記入するところがありませんが、「介護職員初任者研修修了者」に含めさせていただいてよろしいでしょうか。	介護福祉士の方については、介護福祉士○名と記載をいただきたいため、余白に記載をいただければと思います。 ※ 現在は、介護福祉士等の資格を追記した様式を掲載していません。提出は以前のものでも、現在のものでも、どちらを使っても差し支えありません。